

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 0 月 定 例 会 —

平成24年10月18日（木）

開 催 日 時 平成24年10月18日（木） 午後2時00分～午後3時51分

開 催 場 所 504会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

森井良子委員長職務代理者

山田大輔委員

高槻成紀委員

関口徹夫教育長

説明のための出席者 有馬哲雄教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

赤坂慶太学務課長補佐

板谷扇一郎学校給食センター所長

森田恒明指導課長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

屋敷元信中央公民館長

仙北谷仁策教育部参事

佐藤晴美指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事

傍 聴 者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（6）及び、議案第31号から第33号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）平成24年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について。私から説明いたします。

研修は10月12日金曜日、静岡県沼津市へ向かいました。小平市からは森井委員長職務代理者、関口教育長、滝澤教育庶務課長、私の4人で参加しました。

資料でございますような行程で回りましたが、受け入れ先の沼津市教育委員会のご意向ということで、大変盛りだくさんの内容でございました。また沼津までですので、行き帰りの時間も大変多くございまして、一つ一つのテーマについて掘り下げて伺うということではできなかったというのが残念なところです。

その資料でございますけれども、最初に静浦小学校にて、沼津市の教育委員会教育長よりお話、ご説明がございました。沼津市は、広さは小平よりちょっと広くらいで、人口は20万弱というところです。沼津市の教育基本構想について、まずご説明がございましたけれども、教育委員会の下に「夢ある人」づくり事業という教育基本構想を掲げまして、そのために「夢ある人づくり塾」という会議を年1回開催しているそうです。そこでの発言が全てというか、その事業を動かしている基になるという教育長のお話でした。メンバーはスルガ銀行の取締役、前学習院院長、それからZ会の社長、さらに沼津市長、そして教育長というメンバーで、これが一番重要な会議なのだというご説明でした。

教育委員会制度について、いろいろな議論があるところですが、沼津市においては少々違った形をとり始めているという印象を抱かざるを得ませんでした。

それから隣接校選択制、そのために特色を出すということで、がんばる学校応援事業というものの説明がありました。これについては静浦小学校の校長からもお話がありました。学校が授業を申請し、それに対して教育長が判断を下して交付金を配付するというこのようです。

小中一貫教育については、この静浦小学校が平成26年の開校を目指して、もう敷地が見えておりましたが、防災機能も持たせた上で、建築するということでした。また、太陽光発電の設置も見せていただきました。

防災教育についてのお話もございました。防災カードという、自分がどこにいるのか、どこに避難するのかということがすぐにわかるようにしたカードを全児童・生徒が持つということです。

それから学校の裏に高台に上がる避難経路が整備されていまして、私どもも含め、視察に行った者全員がそこに登りました。しかし登ったその場所には、海拔19.4メートルという表示がございまして、新設の校舎もその下にできるということです、少々複雑な思いがいたしました。

その後、静浦地区の沼津市立の中高一貫という学校もございまして、市立の高等学校を改築するときに中等部を作って、中高一貫にしたのだそうです。大変立派な校舎でして、それを見学させていただきました。

総じて、小・中学生、皆さん視察慣れしているということでもないと思うのですけれども、とても態度よく、しっかりと目を見て挨拶をしておりました。とてもいい表情で、それは豊かな自然が育んでいるのだろうかという思いと、やはりこの潤沢な予算をつぎ込んだ教育施策が功を奏しているのだろうかという思いを抱きました。

防災教育と関連しているということもあるのですが、その静浦小学校でも、海に親しむ日というのを設けて、子どもたちが遠泳大会をしたりする一方で、自然の脅威を知り、災害に対して備える覚悟を培っておりました。そして、それ以前に自然を愛し、郷土を愛する心を育てているというのがとても印象的でした。そういった郷土愛ということも、児童・生徒の純粋な表情にあらわれているのではないかという思いを強くいたしました。

以上で委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)平成23年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)平成23年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月9日から11日まで、3日間開催され、教育部の決算審査につきましては、11日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑の後、討論なしで採決が行われ、全会派一致をもって、認定すべきものという採決結果でございました。議決は、市議会12月定例会初日の本会議で行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の会議録ができ上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（2）市制施行50周年記念事業「郷土写真展」について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）市制施行50周年記念事業「郷土写真展」について、報告いたします。資料No.2をご覧ください。

図書館では、市制施行50周年記念事業の一環として、郷土写真展をルネこだいら展示室で10月16日から21日まで開催しております。

このたび、展示写真を掲載した「郷土写真展図録～小平のいまむかし～」を刊行いたしました。

図録には、昭和37年の市制施行当時の祝賀パレードや、昭和39年の聖火リレーの写真、昭和30年代から現代までの市内の風景の変遷など、郷土写真展で展示している写真、約130点を掲載しております。

なお、図録は、図書館で閲覧、貸出しを行うとともに、市内の各図書館・市政資料コーナー・小平ふるさと村において550円で販売しています。

また、国立国会図書館、都立中央図書館、都立多摩図書館、都内の公立図書館等に資料として寄贈する予定です。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

〔I〕は、白・杵一式を、株式会社俊光様より、小平市生涯学習推進課への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕につきましては、金5万円を、小平市ダンススポーツ連盟様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。
詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは6件でございます。

うち、新規申請についてご説明申し上げます。

受付番号（４６）事業名、フロントランナーのための算数数学授業研究セミナーは、東京学芸大学国際算数数学授業研究プロジェクト主催の事業で、小・中学校教員、指導主事を対象とした、算数数学の授業研究についての理解を深め、その進め方を考える事業です。

そのほかの5件はいずれも例年承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（９月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（９月分）について、報告いたします。

９月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、平成24年9月分の事故報告Ⅰを、資料No.5に基づいてご説明いたします。

まず交通事故でございますが、9月は管理下での交通事故が3件ございました。登下校中の事故でございます。

2件目、3件目につきましては、秋の交通安全運動期間中でありまして、管理下の交通事故防止につきましては、さらに注意喚起をしてみたいと考えております。

一般事故でございますが、9月は運動会の準備期間に当たりまして、運動会、とりわけ組体操

練習中の事故が多い月でございます。その中で今年度につきましては、⑥⑦⑧⑨、それから⑪⑫の6件が運動会に向けての練習中のけがでございます。

指導については無理のないように、十分な余裕をもって計画を立てるよう1学期から指導しておりますけれども、不測の事態が発生しております。

前年度、前々年度の同時期と比較しますと、平成22年9月は8件、23年9月は4件、今年につきましては6件ということでございます。

これまでの教訓を生かして、さまざまな安全配慮をしているわけでございますが、今後も安全に練習ができるように、指導の改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、小学校14校、中学校1校で運動会が行われましたが、当日についての事故報告は挙がってきておりませんので、安全に実施ができたと捉えております。

そして、中学校の⑬の一般事故でございますが、これは極めて特異な事例です。中学校1年生の女子生徒が、過呼吸で救急車対応となっております。この生徒は合唱コンクールに向けピアノの伴奏を担っておりましたが、音楽の授業中に、音楽の先生から伴奏について音楽的な指導を受けたことが心に重く入ってしまったようで、授業終了後、学級に戻り、友達から慰められる中で気持ちがこらえられなくなり、前述の症状が発生しております。

その後、この生徒と教師の関係は普通の状態になっており、11月の合唱コンクール本番に向けて順調に練習が進んでいるということでございます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

では、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

ただいまの事故報告Iに関連しまして、組体操でのけがが毎年何件も起こっているわけですが、内容についてなるべく安全なものに見直すとか、そういった話し合いなどはされているのでしょうか。

○内野教育部理事

ただいま報告した内容は、毎年総括して11月の校長会議等でお話しております。記憶が薄れないうちに、具体的にこのような中で事故が起きていますということ、また、事故の事例だけではやはり数が少なく、改善の応用が利きませんので、全体像を総括して伝えることで改善を図っております。

また、翌年度の実施に当たっては、必ず本年度の教訓を生かすようにしております。事故が起きた種目は必ずしもやらないとはなりません、実施する場合には教員がサポートに入る、あるいは難易度を下げるなどの工夫をしております。

そうした中でも、やはり落下の事故ですとか、さまざまな形で骨折等が起きてしまっておりま
すが、これらについてもさらに予防ができないか、改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

○山田委員

ただいまの事故報告のご説明の中で取り上げておりませんでした③④、また、最後にご説明い
ただきました⑬について、もう少し詳細をお伺いしたいと思います。特に⑬は音楽の授業中とい
うことで、指導方法であるとか、どのような対応をしたのか、また現在、教師と生徒との関係は
通常どおりということでしたが、珍しい事例ですので、何か指導に問題があったのか、もしくは
生徒側が過大な受け取り方をしてしまったのか、この辺をもう少し詳しくご説明いただけますで
しょうか。

○内野教育部理事

それでは一般事故の③④、そして⑬についてご説明いたします。

まず③につきましては、昼休みの終了間際の昇降口で、校庭から中に入ろうとした児童が、昇
降口の中から何らかの理由で飛び出してきたボールを、好意で振り返って追いかけて取りに行っ
てくれたのですが、逆に入ろうとしている子もいるものですから、そこで衝突してしまったとい
う事故でございます。

それから④は6年生の女子児童が体育の授業中に、準備体操をするために移動していたところ、
足がもつれて転倒し、右手を打って骨折してしまったというものです。単独であれば受け身もと
れたとは思いますが、隊列を組んで行進をしており、ほかの児童もいる中で、苦しい体勢で手
ついてしまったため、骨折に至ったものと思われま。

それから、⑬につきましては、先ほどご説明したとおりですが、何か音楽の教師が行き過ぎた
指導のようなものをしたとか、そういったことではないとのこと。説明が難しいのですが、
やはりもっともっと上手に弾かせてあげたいということで、指導に熱が入ってしまったという捉
え方でよろしいかと思ひます。

ただ、一般的な指導をしたわけですが、その女子生徒の個人特性を勘案すれば、少し重
荷だったのではないかと思ひております。

現在は合唱コンクールに向けて、最後の練習をしており、11月の上旬が本番ということ。保
護者もこのことについて心配しましたが、担任及び音楽の教員に対する信頼関係はある
ということで、きちんとしたフォローがなされていると捉えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかによろしいですか。

○高槻委員

私は今回初めて小学校、中学校の運動会に行かせていただきましたが、組体操を見て、あんなに複雑で大変なことをやるのだなと驚きました。そして、子どもたちも演技を終えた後、非常に充実した顔をしていて感動いたしました。

ただ、今こうした事故の報告を聞くと、頑張った体験をしてもらいたいということと、事故防止ということとのさじ加減が難しいのかなと感じています。子どもが昔ほど活発に動かないということも関係あるのかもしれませんが、軽い接触でも骨折してしまう事故もあるようですので、事故が起きたときの状況等の分析をして、再発を防ぐような形にしてもらいたいと思います。

やさしくするのがいいのではなく、特に6年生は、最後の大きなことをやり遂げたというよい表情をしていてとてもよかったので、ぜひ事故はなく、しかし達成感の感じられるものにしてもらいたいと思います。

○内野教育部理事

教育活動の中でやはりけががあってはなりませんし、安全の確保が最優先であります。この組体操の小学校高学年の児童の心身の成長に対する教育的意義は大きいと思います。自分自身の身体的な挑戦や、あるいはチームワークを育むなど、様々な点で教育的な効果があるわけですが、この運動会という位置付けがそもそも行事という側面と、体育の授業の集大成という側面があります。

そうすると教科的な指導からいきますと、学習指導要領の枠を超えた内容を求めているかというところが争点になりまして、重大な事故などがありますと裁判の中で、学習指導要領の位置付けはどうなっているのかというところが問われます。校長会議などではその点も話しております。

それから行事という側面から言いますと、特別活動の行事にあたりますので、好ましい人間関係を育むというところでは、教育的な意義の深い行事であると考えております。

ただ、いずれにしても無理があってははいけません。5年生は、来年は6年生のように華々しくタワーを立て、ピラミッドを作りたいというような気持ちが、強く心に残りますので、勢いでやってしまっただけではいけないというところが、5、6年生の担任の冷静な指導、計画的な指導のポイントではないかと思っております。

○仙北谷教育部参事

実際に6年生を中心とした組体操だけでなく、運動会では他にもいろいろな競技がありますが、やはり段階を踏んで指導していくということが大事になります。つまり最終的な成果のところがいきなりできるわけではなくて、そのためには本当に一つずつ段階を踏んで、できるところをし

っかりできるようにした上で、次のステップに進むというような指導です。

小平の小学校は多くの学校で9月から10月にかけて運動会がありますけれども、9月になって練習を始めるのではなくて、1学期のうちから関連する力、例えば腕の力をつけていくようなことだったり、足の力をつけていくようなことだったり、日ごろから総合的に鍛えながら、最終的な成果の日である運動会に向けて練習に取り組んでいます。

最近若い教員というか、経験の浅い教員もいますので、こういった指導の流れや経験をうまく校内で共有し、次の年にゼロからというのではなくて、指導の仕方を継承できるような体制にしていくことも肝要だと考えています。

なお、学校では事前に、6年生のためだけではないのですけれども、全校で朝小石拾いをしてなるべく地面を安全な状態にするなど、いろいろな側面から安全配慮をしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

今、理事から冷静で計画的な指導、それから参事の方から若手教員に対すること等出ましたけれども、来年度に向けて今から考えるということと、加えて来年練習を始めてから児童の様子を見ながら、変えていくところは柔軟に変えていくという、そういうことも必要ではないかと思えます。

それから運動会全般についてですけれども、保護者も単にショーのように、去年のお兄ちゃんお姉ちゃんの時は組体操であんなのがあったのに今年はないのね、という風な見方ではなくて、やはりそれが児童の体力向上なり、それから精神面の成長なり、どのようなことを目指して行われているかを知ってほしいということも、私自身、過去の保護者として率直に抱きました。

伝統的な玉入れのような競技にも、ボールを投げることの難しさも実はあるように伺いましたが、その競技にどういう意味があるか、どうしてこういうことをやっているのか、そういったことを何か学級だより、学年だより、あるいは学校だより、あるいは保護者会等々で少しお知らせすることがあってもいいのではないかと思いますので、そのあたりも検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ほかに報告事項についてございますか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項に移ります。

協議事項（１）小平市教育振興基本計画（素案）についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）小平市教育振興基本計画（素案）についてを説明いたします。資料No.7をご覧ください。

小平市教育振興基本計画の策定につきましては、昨年5月にお示ししました策定方針に基づき、検討を進めているところでございますが、このたび、計画の素案がまとまりました。

本日も協議いただいた後、小平市教育振興基本計画検討委員会の開催、市議会への報告などを経まして、11月17日から1か月間、パブリックコメントを実施し、広く市民のご意見をお聴きします。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

それではご説明いたします。資料、小平市教育振興基本計画（素案）の概要をご覧ください。

1、計画策定の背景として、教育基本法の改正、国の教育振興基本計画の策定を受け、地域においても実情に応じた計画の策定に努めることとされました。

小平市教育委員会では、これまで教育目標を毎年度策定し、取組を進めてきたところでございますが、今後はこの教育目標に代わる計画を策定し、総合的・体系的に教育施策を進めることによって、課題の解決に努めてまいります。

2、計画の位置付けでございますが、教育基本法を根拠とし、小平市においては、第三次長期総合計画基本構想の教育分野における個別計画に位置付けられます。

3、計画の策定方法でございますが、昨年11月に市立小・中学校の児童・生徒とその保護者、学校、地域における教育の実態とニーズを把握することを目的とした、小平市の教育に関するアンケート調査を実施し、その結果を計画策定の基礎資料といたしました。

また、今年5月に設置した有識者や教育関係者、公募市民などで構成する小平市教育振興基本計画検討委員会でご意見を伺いながら、市の関係課で構成する庁内検討委員会において検討を行っております。

4、計画の対象期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間でございます。

次に、素案をご覧ください。素案は5章から構成されております。

内容につきましては、資料をお配りした際にご説明しておりますので、ここでは各章のポイントのみご説明させていただきます。

第1章、「計画の基本的な考え方」では、3ページから6ページで、教育をめぐる国、東京都の動向と小平市のこれまでの取組について、記述しております。

第2章、「小平市の教育の現状と課題」では、学校教育、地域・家庭との連携、社会教育の分

野ごとに、アンケート調査の結果と、これまでの事業実績、社会動向など、現状を踏まえ、小平市の課題を整理いたしました。

課題のポイントのみ申し上げますと、子どもに関しては小平のみに該当する喫緊の課題は見当たらないものの、学力の全体的な底上げや、自己肯定感を高める取組が必要です。

教員に関しては資質向上、学校に関しては引き続き経営力の向上と、地域による学校支援に対する教員、学校全体の理解促進が必要です。

保護者に関しては、アンケート調査結果からも、学校との信頼関係はおおむね良好と受けとめられますが、教育力向上が課題です。

地域による学校支援につきましては、小平市においてこれまで積極的に進めてきたところがございますが、今後は学校支援ボランティア等の質のさらなる充実が課題です。

生涯学習、生涯スポーツに関しましては、市民の主体性や担い手となる団体等の育成が課題です。これらの課題を解決するための目標、施策展開を第3章、第4章に掲げました。

51ページをご覧ください。

第3章の「教育の目標」として、教育は人づくりであるとの認識から、まず始めに小平市の教育が目指す人間像を明らかにしました。国の計画でも言われているところではありますが、自立、そして東日本大震災以降、より強く認識されることとなった貢献、共生といったキーワードを基に、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら他者と共生する人」を、子ども大人共通の理想像といたしました。

この目指す人間像に向けて素案の57ページの体系図にございますように、計画の基本理念、三つの具体的な目標、施策展開の視点、15の基本的施策をそれぞれ掲げました。

また、52ページ、54ページ、55ページにございますように、三つの目標には今後10年間で達成を目指す目標値を掲げるとともに、目標達成に寄与すると思われる重要施策を基本的施策の中から選定いたしました。

重点プロジェクトとして、80ページから82ページに掲載しております。

85ページ、第5章「計画の推進にあたって」では、学校と一丸となった取組、市民、地域の主体的な関わりと、計画の進捗状況を把握するための、法令に基づく自己点検評価の実施などについて記述してございます。

以上が素案の概要でございますが、計画素案全体のポイントを資料「素案の概要」の6にまとめてございます。

最後に8、今後の予定についてご説明いたします。

この素案につきまして本日ご協議いただいた後、小平市教育振興基本計画検討委員会の開催、市議会への報告などを経まして、11月17日から1か月間にわたりパブリックコメントを実施いたします。

また、12月9日に開催予定の市制施行50周年記念事業「子ども・教育フォーラム」につきましても、市立小・中学校の児童・生徒からの意見聴取の機会と捉えております。

これら、いただいたご意見の計画への反映について検討し、計画案を取りまとめ、2月の教育

委員会に付議し、決定いただけましたら、3月に計画書として公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

内容についてというよりも意見なのですけれども、8ページの計画の策定方法の中で、策定に当たっては小平市の教育に関するアンケートを基礎資料としたとの記載のみになっておりますが、以前アンケート調査報告書をいただいた折に、私は意見としてアンケートの数字はもちろんです、自由記述についても、関わってくださった方の小平市の教育に関して望まれていることが強く反映されていると思うので、計画の策定の際には十分生かしていただきたいという意見を述べさせていただきました。

アンケート対象者の有効回収数のうち、小・中学校の保護者の19%、5歳児童の保護者の20%、小・中学校教員の29%、20歳以上の市民の23%が自由記述に貴重なご意見を丁寧に寄せてくださっています。

また、検討委員会でも会議の中でたくさんのご意見をいただいているわけですし、どれだけの数の会議を行った末に、この計画の策定に関わっていただいたのかということなども、記載がされるといいのではないかと考えています。

その点についてはいかがでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

今回の素案では資料部分が省略されておりますが、自由記述につきましては、そのままということではございませんけれども、資料編の中に取り込めるよう検討したいと思っております。

○伊藤委員長

ほかにごいませんか。

○高槻委員

23ページにある図10と53ページの図34は同じものですよ。これは重複していいのですか。

○滝澤教育庶務課長

52ページの教育の目標を掲げるうえでの根拠となるものとして、再掲ということで載せております。根拠となる表を目標1、2、3の次に載せることによって、わかりやすくするという意

図でございます。

○高槻委員

意図的に二回出していることは了解しました。その内容ですが、中学生になると急に自分は大切だと思わなくなるというのは気になります。

では、こういうアンケート結果に基づいて、目標をどういうふうにしたのかというようなことが、文章としては書いていないわけですね。

○伊藤委員長

ちょっとよろしいですか。先ほどの課長のご説明もさることながら、私の理解では、この同じ図でも23ページの図10は、アンケートを基に、現状を見て課題を見出すにあたっての資料であって、53ページの図34は同じものであっても、これはもう既に教育の目標という章の中です。目標値の設定ということで三つありますが、その目標の設定に至った、元となるものが明示されていないとわかりませんので、そのための明示だと理解したのですけれども、よろしいでしょうか。

そして、高槻委員がおっしゃる部分は、確かに書き込みは薄いかもしれませんが、例えば21ページの現状の部分での自己評価を見るとこうなっていますという記述を受け、課題としてこういう必要がありますという形で示されているのではないのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

21ページで豊かな心ということで、自尊感情、自己肯定感についての課題を述べてございます。その具体的な根拠となるデータを22、23ページに載せておりまして、特に自己肯定感ということで、「自分を大切な存在だと思う」という問いに対する回答の表を23ページに載せております。ここでは現状と課題の整理のための資料として載せています。

それを受けまして、教育目標を設定しているわけでございます。目標1の中の目標値の設定として載せている中の三つ目に「自己評価・自分を大切な存在だと思う」に対する数値目標を掲げたわけでございます。

○高槻委員

資料を個別にすべて説明すると膨大なものになるので、ある程度簡略化しないといけないとは思いますが、これらの情報を目標にいかにかが成文化されていないので、わかりにくさを感じました。

○伊藤委員長

自己肯定感は非常に重要なことですので、今後の参考にしていただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

○山田委員

11月から12月にかけてパブリックコメントという流れになってくると思うのですが、私も一保護者として、家庭教育の中で子どもに何かしらに興味を持ってもらうにはどうしたらよいかと、よく考えます。個人的にはやはり、本物に触れてもらうこと、例えば美術館に行って実物を見たり、体験させたりすることが重要であると感じております。

パブリックコメントを行う中で、様々な家庭環境なり教育的理念なりに触れるかと思いますが、児童・生徒が学ぶことに本当に興味を持ってもらうには、どうすればよいと考えますか。

簡単な質問のようで非常に難しいかもしれませんが、例えば一言でこのページというように一番前面に掲げたいものをお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

例えば64ページの豊かな心の育成というところでは、「中学生と乳幼児とのふれあい体験」を掲載しております。

現在も中学生の職場体験等は行っているところですが、ここでは特に保育課と連携する中で、中学生が乳幼児と触れ合う機会を持つ形で体験学習を行い、それがひいては豊かな心、他者を尊重する気持ちの醸成につながるということで、この事業を重点プロジェクトに入れております。

それと、81ページでございますけれども、ここでは現在の市内一斉学校公開週間のあり方を検討しまして、その中で「小学校『親子で体験土曜授業』の導入」という言い方ですけれども、やはり今までのように一方的に授業を参観するという形態ではなくて、双方向型、参加型の土曜授業を重点プロジェクトとして取り上げてございます。

私の方からは以上でございます。

○有馬教育部長

子どもの本物の体験ということでは、学校教育課程の中でもいろいろな地域、あるいは企業等々との連携の中で、地域参加型授業であるとか、地域の自然を活用するところもございます。

地域との連携におきましては、放課後子ども教室が一番いい例でございますけれども、いろいろな人と交流し、またそこでいろいろな体験ができるという活動も、文化、それからスポーツを含め行っております。

もう一つはやはり家庭の中で、例えば先ほど美術館という例が出ましたけれども、やはり子どもだけでそういうところに行くというのはなかなかありませんので、保護者がちょっと背中を押してあげることが必要ではないかということで、まさに81ページに示しました学校、家庭、地域の連携が必要かと思っています。

以上でございます。

○仙北谷教育部参事

さらに少しつけ加えさせていただきます。

81ページ、プロジェクト2のところに、表題として「教員・学校・家庭・地域が高め合う」という言葉が書いてあります。委員がおっしゃるような教育をしていくためには、指導者側が従来の教育のいいところはもちろん継続するとして、さらに多様な視野を得ないといけませんので、やはり教員自身にもそういった体験や実物、それから例えばより専門性の高い人をゲストティーチャーに呼んで授業をしていくというような研修、授業のあり方について見直すことも今後進めていかなければならないと思います。

それから、そのページの一番下の「地域を生かした教材・人材バンクの整備・活用」というところも、まさに地元の自然、産業、農業、そういったものを学校に取り入れていこうという箇所です。身近な地域の教材を取り入れることによって、学校で学んだことがまた自分の生活、将来の生活にフィードバックしていくこともありますので、学校の中での知識理解にとどまらず、自分の生活に活用することができます。総合的に考えますと、このプロジェクト2のところはかなり委員の意図するところに近いのではないかと考えております。

以上です。

○山田委員

ありがとうございます。

私は先ほど滝澤課長からご説明いただきました51ページの「めざす人間像と計画の基本理念」の中、四角で囲ってあります「小平市の教育がめざす人間像」の「自立」「貢献」「共生」、この三つがすごくすばらしいと思うのです。

ただ、その実現に向けての基本理念は「将来にわたって学び・はぐくみ合い・支え合うまちこいだいら」となっています。私は「自立」「貢献」「共生」、やはりこの部分を前面に打ち出してほしいと思うのです。ですから、基本理念もこの部分とリンクした方がいいのではないかというのがまず一つです。

その後、52ページから目標ということで1から3までありまして、この説明としては、「これまで毎年度策定してきた「小平市の教育目標」に代わるものとなります。」と書いてありますが、やはり「自立」「貢献」「共生」という目指す人間像と、目標の1、2、3がリンクしていないように少し感じてしまいます。

せっかくこの51ページが非常にわかりやすいですので、一般の方々からご意見をいただくときも、やはりここをまず見てもらうのが非常によいと思うのです。そして、ここから「自立」「貢献」「共生」を目標1、2、3につなげていく流れになるとよいと感じます。

とにかく、私は51ページが非常にわかりやすくよいと感じましたので、ここを全面に押し出してはどうかということで、意見として捉えていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

例えば目標1が自立、目標2は貢献、目標3に共生みたいな、文字どおりクリアにリンクさせるというご意見でいらっしゃいますね。

○高槻委員

今の山田委員の発言に共感を覚えました。「将来にわたって学び・はぐくみ合い・支え合うまち」の三つの言葉が、「自立」「貢献」「共生」に対応したものだとなると、少し違うように思います。「はぐくみ合い、支え合うまち」は共生に対応しているように思うので、全て対応している方がすっきりするのではないのでしょうか。それが一つです。

それから長期的に見たとき、昨年の東日本大震災以前と以後では大きな変化があったので、基本計画にも安全ということが出てくるのだろうと想像していたのですが、表には出てきておらず、66ページ「(4) 自立心の養成」の中に入れてあります。

確かに、安全対策として、危険回避能力の習得という形で課題に挙げられていて、施策としては防災教育の充実として東日本大震災の記述も出てきています。また山田委員の意見からも、自立心が大きな三つの目標のうちの一つで大事だから、安全対策はその中に「入れ子細工」のように入れるのだという考え方もあるとは思いますが。しかし、おそらく今後、不測の災害に対して子どもたちをどう守るかというのは、大きな課題だと思います。それは天災だけでなく、小平特有の子どもにとっての危険もあるので、15項目のうちの一つに安全というのがあってもいいのではないかと思います。

これから市民の皆さんからの意見を受けてこの案を磨く中で、そうしたご意見も出てくると思いますので、ご検討いただければと思います。

○伊藤委員長

自立心の養成のところには防災教育があるけれども……。

○高槻委員

それでは少し小さ過ぎると思います。

○伊藤委員長

安全、あるいは防災ということで一つ取り出し、項目立てをすることの必要性をおっしゃいました。ご意見でございます。

○滝澤教育庶務課長

さまざまなご意見をありがとうございます。57ページに体系図を作っておりますので、そちらをご覧ください。ここには記載がございませんが、「小平市の教育がめざす人間像」というのがあります。そして、そのための基本理念として体系図の一番左に「将来にわたって…」ということに記載しているのですが、今、人間像にしても、この基本理念にしても右に続く目標、施

策と一つ一つがきれいにつながっていない、もしくは割り切れないというのは確かにあろうかと思えます。

その中で目標を三つ立てまして、これらを、「施策展開の視点」と真ん中にありますけれども、小平で今現在まさに進めている「連携」と「個を生かす」、小・中連携と特別支援教育のところでも既に言ってきているところではあります、これらの視点を通して、15の施策を立てたわけでございます。

10年間の基本計画でございますので、今、目の前にある課題も取り込まなくてはいけないところではございますが、表現としては大きな方向性を示させていただいたところがございます。

今、さまざまなご意見をいただいた中で、今後また修正もあろうかと思いますが、現時点ではそのようにご理解をいただけたらと思います。

○伊藤委員長

理解しようと思えますが、今、目の前のことも大事だけれども、今後10年のという意味のことをおっしゃいましたが、それはむしろ高槻委員がおっしゃったのとは逆ですよ。

○高槻委員

そうですね。

○伊藤委員長

そこはご理解いただきたいと思えます。

それから「将来にわたって学び・はぐくみ合い…」というこの文言は市の長期総合計画か何かからのものなのですか。それとも、ここで作ったものなのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

ここで作ったものでございます。

○伊藤委員長

そうですね。この基本理念は「まち」に対する言葉であり、目指す人間像は人間像ですので、矛盾が起こることは当然ですので、そこを整理する必要があると思えます。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

では、私の方から。

先ほど山田委員から本物に触れるという言葉がありまして、そこから思い出した部分がございます。

78ページの「(14)郷土愛と後継者の育成」のところで、主な施策、「平櫛田中彫刻美術館の活性化」のところでございますが、2行目に「平櫛田中の生き様を道徳授業に活用するなど」

とございますけれども、とかくこういった考え方を今までにも見聞きすることは多くございましたが、ぜひ田中の作品に関して、図工美術の教育に本格的に役立てていただきたい。その視点をぜひ盛り込んでいただきたいと思うのです。それは要望です。

それから、続きまして何点かございます。

まず68ページ、「教員を地域で育てる風土を醸成します」というのは非常に画期的な、新しいことだと思います。

それでその件についてですが、これは第3回の検討委員会の会議の中で、新任の教員に小平市の状態などいろいろなことを伝えているのかということや、さらに、口頭だけでなくしっかりと伝えたほうがいいのか、それから最終的には、教員に求めるものはあるけれども、研修を1回受けたくらいではすぐに力を発揮できるわけではなく、地域でも人を育てることに関心を持っていくことが、学校教育を支えることになるのではないかというご意見がありました。

このような委員の皆さんのご意見も基になって、「教員を地域で育てる風土を醸成します」という文言になっていると思うのですけれども、さらにそれを受けて、新規プロジェクトとして「こだいら教員育成プログラム」の作成」というのがございます。これはその検討委員会でお話からしますと、当然、青少対、PTA、コーディネーターの方なども加わっていくということになるのでしょうか。

その辺をまず伺います。

○阿部生涯学習推進課長

こちらは指導課と一緒に検討したわけですが、小平地域教育サポート・ネットのコーディネーター世話人であるとか、学校支援ボランティアであるとか、それから青少対などが関わっていくということは当然あるかと思います。

また、教員の皆さんが平櫛田中彫刻美術館や鈴木遺跡資料館など、地域資源を実際に回り、学芸員の話の聞いたりして、授業に生かしている地域めぐり研修会がございます。そういったものをこの新規プロジェクトの中で、新たに転入した教員などにも取り入れていくことを検討しております。

昨日もNHK Eテレで放映がございましたけれども、学校に保護者や学校支援ボランティアが入って活動する形は、今後も小平市で進めていくということで、51ページの「小平市の教育がめざす人間像」にも地域というのが入っていますし、それから57ページの目標の真ん中のところにも「学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます」と記載しております。こういう形で地域のコーディネーターや、そういった方々を支援していくということを明記してございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。今お答えになった内容、そしてお答えになられたのが生涯学習推進課

長であるということからも、担当が「指導課、産業振興課との連携」となっておりますが、ここに生涯学習推進課も加えることになることと思います。

それから、はじめの滝澤課長のポイントのご説明に、教員の、地域の学校支援に対する理解を促進するというようなお言葉があったと思いますが、地域が教員を育てる以前に、教員が地域を理解しようとする意欲も大事かと思しますので、それをこの計画に盛り込めるかどうかはともかく、その意識は忘れないでいただきたいと思えます。できれば、それもどこかに、教員の資質向上なので、盛り込めたらいいと思えます。

それから、このページで「服務事故防止の徹底」が一番最後にあります。その裏づけとなる教員への施策の方向性として、「教員への信頼向上のため、実効性のある取組を実施します」とありますが、この教員への信頼がなければ、教員を地域で育てる風土の醸成もなかなか難しいものがあると思えます。

そういうことから、まず施策の方向性として、最後の4つ目の「信頼向上のため…」というのを「教員を地域で育てる…」の前に持っていく。とかく学校経営方針などいろいろな文書を見ますと、第一は子どものことですから、この服務事故防止という項目はほとんどの場合最後の方になっているのですけれども、この数年の小平の状況を見ましても、服務事故防止に関しては、非常に重要事項として取り組んでおりますことから、主な施策のせめて2番目にもっていくことが妥当ではないかと思えます。その上で地域の体験、理解などがあるのではないかと考えております。

次に、お聞きしたいことに移ります。

2番目に、今回私は教員を地域で育てるということが新しく感じましたのと、もう一つ非常にこの計画案に関して新しさを感じましたのが、家庭教育補完という言葉です。それは小平市次世代育成支援行動計画後期計画にも見当たらないことですし、教育でも今まではあくまでも支援ということを言ってきました。ですから、支援から補完に踏み切るのかという印象を持ちます。あくまでも私はこの補完という言葉を使っていることを肯定的、好意的に評価しています。

しかしながら、例えば33ページの家庭教育の補完がまず初めに出てきて、35ページでは家庭教育の向上が出てきます。そして70ページになりますと、「家庭教育への支援」のところで家庭教育の向上という言葉、そして71ページから72ページにかけて、家庭教育の補完、家庭教育を補完する機能という言葉が出てきます。

それで、新しいということもございまして、これだけ家庭教育の向上があり支援があり補完という言葉がありますので、この辺の言葉をどのような意味合いで、わかるといえばわかるのですけれども、事務局としてどのような意味合いでお使いになったのか、お聞きしたいと思います。

○滝澤教育庶務課長

確かに教育基本法等では支援という言葉が使われておりまして、広く今までの計画等でも使ってきたところがございます。やはり現在の子どもを取り巻く家庭環境等を見たときに、共稼ぎであるとか、一人親であるということもあるでしょうし、また保護者の意識の問題もいろいろと取

り沙汰されているところがございます。そういう中で今回のアンケートでも食生活のことであるとか、学習のことに関してとか、様々な課題として出てきているわけでございます。

今回補完という表現にしましたのは、そういった地域で、社会全体で、子どもを支えるという考え方を強く打ち出したいということを考え、より相互補完の関係、相互の関係を強く打ち出すという意味でこの言葉を使っております。今までの支援という言葉、また向上という言葉もやはり行政側からの言い方なのかというところもあり、あえて補完という言葉を使うことで、より深く入っていくという姿勢を示したところがございます。

○伊藤委員長

今、相互補完といういい言葉がございました。71ページを読みますと、主な施策の一番上に「地域の教育力の再構築を図ります」あるいは放課後子ども教室のところで「世代間交流の機会を提供します」とあります。この世代間交流というのは、異年齢の子ども間の交流であると同時に、そこに関わる大人たちの交流も示しているのだと思うのですね。

それで、学校や家庭教育を支援しながら、その一方で失われそうになっている大人たちの交流も生まれているわけです。ですから、今まで連携と言っていましたけれども、連携は連絡しあってつながりあってということになりますが、そこから一步踏み込んで互いに担い切れないものがあるということを認めて、欠けているという言葉は余りいい言葉ではないかもしれませんが、不十分なところを一方が支援どころか、補完する、そして、こちらも失われつつあるところを、その行為によって、補完するということで、一步踏み込んだ相互補完をするということが現状から見出せます。検討委員会のお話にもありましたが、今後10年の中で一步進めていくということが非常に評価できる考え方ではないかと思えます。

ただ、その相互補完といった概念を読み取ることが、この71ページからすぐにはできませんので、施策の方向性のところの「家庭教育を補完する機能を発揮するための…」という、2行のところには何かその文言を盛り込むことができないでしょうか。例えば、雑ぱくですけれども、「風土の醸成を図ります。またそれにより失われつつある地域の人々の交流の機会を創出します。」とか、生きがいか、やりがいか、生涯学習に通じるとか、いろいろな書き方があると思いますが、そういったこともできるのではないかと思います。

それから、加えて、このことに関連しまして、72ページに公民館の講座のことが載っております。これは家庭教育の向上を図ることですので、これは70ページの働きかけることにつながるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

まさに(8)の「家庭教育への支援」に入れていけるものと考えます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。議事を進行する立場でありながら発言が多くなって恐縮です。

3番目に、73ページの教育環境の整備についてです。この学校施設整備のあり方というのは今後10年間で非常に悩ましい問題になってくることだと思いますけれども、子どもたちにとって望ましい教育環境を作り上げていくということで、主な施策の新規のところ、ぜひ入れていただきたいと思います。

教育環境の課題として30ページに、「施設の適切な維持管理と将来を見据えた対策」という文言がございます。しかし、これが73ページになると主な施策ということでの明示がされていません。今後10年間のいろいろな動きを考えますと、大きな動き、見直しなどがあるかもしれないからこそ、適切な維持管理ということを強調していただきたいと思うのです。

ですから、「通学区域の適正化と既存施設の有効活用」の前に、計画的あるいは適切な維持管理と有効活用といった整理をしていただきたいと思います。有効活用だけでは、適切な維持管理が消えてしまって少し残念な感じがします。

行政としてできるだけ努力をして、社会の変化に対応しながら、子どもたちに適切な施設を整備していくのだということがもう少しわかりやすい文章に整理されたら、より教育委員会、教育行政としての思いが伝わるのではないかと考えます。

それから、最後に76ページ、「(12) 図書館の充実」のところですが、一番最後の主な施策の「学校図書館の充実」ですけれども、これは学校図書館というのは学校図書館法に裏づけられた機関ですけれども、極端に言えば、これですと学校図書館の充実が、図書館が主体のように読み取れてしまいます。学校図書館の蔵書の充実はもちろん学務課なりが受け持つことでしょうけれども、その選書をしたり、業者と向き合うのは学校現場ですよ。ですから、これは学務課と図書館のほかに学校を加えるべきではないかと思えます。第二次小平市子ども読書活動推進計画にも学校の支援、学校には図書館との連携という文言がございます。

加えて、62ページの「確かな学力の向上」のところ、主な施策の2番目に「読書活動の推進」というところがあります。ここもやはり図書館と学校が連携して取り組むものではないかと思えますので、図書館を加えていただきたい。

それから、ここには学校図書館の活用、位置付けがないのです。学校図書館の活用と視点が抜け落ちている印象を持ちます。この学力向上のための施策で読書活動の推進、その中で学校図書館の活用、位置付けというのはどのようにお考えでしょうか。

ぜひ、ここは文言を再検討していただいて、学校図書館を活用しながら、その後を続けていただいた方が妥当ではないかと私は思うのですけれども、検討していただきたいと思います。

それから最後に、アンケートから掘り起こし、課題を見出して、新しい文言の観点で、ありきたりな計画ではなく、とてもいい計画案だと思います。それで、先のことはございますけれども、この公表ページのあり方についての希望です。例えば第二次子ども読書活動推進計画は、実は図書館のホームページの中の運営方針事業報告の中にあるのです。しかし、図書館の事業概要や事業計画は図書館ですけれども、子ども読書推進計画の主体は小平市教育委員会なのです。でも、教育委員会の事業、行政資料のところにはないのです。

だから、そこも見直していただくと同時に、この教育振興基本計画の公表のあり方も、今その

ようになっていないと思うのですが、まず市政情報という項目があり、計画があり、その全体計画があって、その中の個別計画として教育の分野を開いたら、教育振興基本計画があり、子ども読書推進計画がありという、そういうわかりやすい見え方を望みたいのです。市民の参画ということを小平市は非常に進めておりますが、市民が参画するためには市や教育委員会の計画がわかりやすくみえて、計画を示されて、では、自分が参加して、その計画の進捗状況はこうだろうと認識する、そこで文字どおり参画協働ができると思うのですね。

ですから、4月以降、計画の市長部局との調整になるでしょうけれども、ぜひそのような見えやすい提示の仕方を希望として伝えていただけたらと思います。

私からは以上ですけれども、ほかにございませんか。ご質問、感想でも結構です。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては提案どおり、幾つかのご意見が出ましたので、それを検討していただいているということで、了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

以上で協議事項（1）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第30号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについて。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第30号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについてを説明いたします。

本案は、平成24年10月1日付の、課長補佐以上の職員の人事異動の発令を、小平市教育委員会を臨時に代理して決定いたしましたので、承認をいただくものでございます。

内容といたしましては、平成24年9月30日付の退職者が1名、10月1日付の教育委員会内での異動による勤務替えが2名でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結します。本案は人事議案でございますので、討論を省略し、採決を行います。

議案第30号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は承認と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時40分まで休憩いたします。

午後3時24分 休憩